

令和3年度 弘前市子ども・子育て支援事業計画 実績

1. 教育・保育の量の見込み及び確保方策

○ 概要

平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度では、小学校就学前の児童に教育又は保育を希望する場合、次の3つの認定区分により、希望する教育・保育施設等が利用できます。

認定区分	内 容	教育・保育施設等
1号認定 2号認定（教育コース）	子どもが3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合。 子どもが3歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当するが、幼稚園等で教育を希望する場合。	幼稚園 認定こども園
2号認定	子どもが3歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つことで教育と保育をともに実施でき、かつ地域の子育て支援も行う施設です。

※地域型保育事業には、設備や人員・定員などによって、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内の4種類があります。

【教育を希望する児童】 ※事業計画書 p.16

		第一期		第二期		
		平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		1号認定 2号認定教育コース	1号認定 2号認定教育コース	1号認定 2号認定教育コース	1号認定 2号認定教育コース	1号認定 2号認定教育コース
計 画	量の見込み ①	710人	715人	812人	802人	791人
	確保方策 ②	1,118人	1,123人	1,154人	1,154人	1,154人
	特定教育・保育施設	548人	553人	584人	584人	584人
	確認を受けない幼稚園	480人	480人	480人	480人	480人
	国立大学附属幼稚園	90人	90人	90人	90人	90人
	差引 ②-①	408人	408人	342人	352人	363人
4 / 1 実 績	利用定員 ③	1,112人	1,142人	1,005人	1,018人	1,038人
	差引 ③-②	-6人	19人	-149人	-136人	-116人
	入所者数 ④	706人	688人	675人	649人	618人
	差引 ③-④	406人	454人	330人	369人	420人

※「特定教育・保育施設」とは、市の確認を受けて、施設型給付・委託費の対象となる幼稚園、認定こども園、保育所(園)。

< コメント >

利用定員（1,038人）が入所者数（618人）を上回っており、提供体制が十分に確保されています。  
令和4年4月1日付けで保育所から保育所型認定こども園に移行した施設が1施設、認可外保育施設から幼保連携型認定こども園に移行した施設が1施設ありました。  
利用定員は前年と比べ20人増加しました。

## ① 中央地区（南西地区、北西地区及び石川地区でない地区）

## 【2号認定こども】

（単位：人）

		第一期		第二期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画	量の見込み ①	2,035	2,051	2,073	2,051	2,021
	確保方策 ②	2,324	2,324	2,366	2,366	2,366
	特定教育・保育施設	2,261	2,261	2,285	2,285	2,285
	認可外保育施設	63	63	49	49	49
	特定地域型保育事業					
	企業主導型保育施設	0	0	32	32	32
	差引 ②-①	289	273	293	315	345
4/1実績	利用定員 ③	2,338	2,366	2,408	2,405	2,355
	差引 ③-②	14	42	42	39	-11
	利用申込児童数 ④	2,076	2,175	2,258	2,217	2,129
	差引 ③-④	262	191	150	188	226

（注）「利用申込児童数」＝「入所児童数」＋「待機・保留児童数」（以下において同じ）

## 【3号認定こども（0歳、1・2歳）】

（単位：人）

		第一期				第二期					
		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
計画	量の見込み ①	461	1,288	451	1,259	464	1,394	459	1,358	446	1,321
	確保方策 ②	469	1,412	469	1,417	443	1,430	443	1,430	443	1,430
	特定教育・保育施設	446	1,373	446	1,378	427	1,392	427	1,392	427	1,392
	認可外保育施設	22	37	22	37	6	18	6	18	6	18
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設	1	2	1	2	10	20	10	20	10	20
	差引 ②-①	8	124	18	158	▲21	36	▲16	72	▲3	109
4/1実績	利用定員 ③	472	1,452	443	1,430	445	1,465	460	1,480	465	1,431
	差引 ③-②	3	40	▲26	13	2	35	17	50	22	1
	利用申込児童数 ④	524	1,420	510	1,389	445	1,426	517	1,279	454	1,289
	差引 ③-④	▲52	32	▲67	41	0	39	▲57	201	11	142

（注）利用申込児童数の0歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和4年度は、令和4年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

## &lt;コメント&gt;

## 〇2号認定

利用定員（2,355人）が確保方策（2,366人）を下回るものの、利用申込児童数（2,129人）を上回っていることから、保育の提供体制が概ね確保されています。利用定員は前年と比べ50人減少しました。

## 〇3号認定（0歳）

利用定員（465人）が確保方策（443人）・利用申込児童数（454人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。利用定員は前年と比べ5人増加しました。

## 〇3号認定（1.2歳）

利用定員（1,431人）が確保方策（1,430人）・利用申込児童数（1,289人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。利用定員は前年と比べ49人減少しました。

② 南西地区（相馬・東目屋）

【2号認定こども】

（単位：人）

		第一期		第二期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画	量の見込み ①	77	78	70	69	68
	確保方策 ②	136	136	92	92	92
	特定教育・保育施設	136	136	92	92	92
	特定地域型保育事業					
	差引 ②-①	59	58	22	23	24
4/1実績	利用定員 ③	140	92	92	85	75
	差引 ③-②	4	▲44	0	▲7	▲17
	利用申込児童数 ④	60	65	73	51	55
	差引 ③-④	80	27	19	34	20

【3号認定こども（0歳、1・2歳）】

（単位：人）

		第一期				第二期					
		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
計画	量の見込み ①	12	37	12	36	10	45	10	43	10	42
	確保方策 ②	21	58	21	58	17	51	17	51	17	51
	特定教育・保育施設	21	58	21	58	17	51	17	51	17	51
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引 ②-①	9	21	9	22	7	6	7	8	7	9
4/1実績	利用定員 ③	21	69	17	51	17	51	15	50	15	40
	差引 ③-②	0	11	▲4	▲7	0	0	▲2	▲1	▲2	▲11
	利用申込児童数 ④	15	31	19	29	9	44	12	36	12	32
	差引 ③-④	6	38	▲2	22	8	7	3	14	3	8

（注）利用申込児童数の0歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和4年度は、令和4年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

<コメント>

〇2号認定

利用定員（75人）が確保方策（92人）を下回るものの、利用申込児童数（55人）を上回っていることから、保育の提供体制が概ね確保されています。利用定員は前年と比べ10人減少しました。

〇3号認定（0歳）

利用定員（15人）が確保方策（17人）を下回るものの、利用申込児童数（12人）を上回っていることから、保育の提供体制が概ね確保されています。利用定員は前年から増減ありません。

〇3号認定（1.2歳）

利用定員（40人）が確保方策（51人）を下回るものの、利用申込児童数（32人）を上回っていることから、保育の提供体制が概ね確保されています。利用定員は前年と比べ10人減少しました。

③ 北西地区（岩木・船沢・高杉・裾野・新和）

【2号認定こども】

（単位：人）

	第一期		第二期			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画	量の見込み ①	431	433	340	337	331
	確保方策 ②	459	461	460	460	460
	特定教育・保育施設	453	455	445	445	445
	特定地域型保育事業					
	企業主導型保育施設	6	6	15	15	15
	差引 ②-①	28	28	120	123	129
4/1実績	利用定員 ③	471	460	460	434	413
	差引 ③-②	12	▲1	0	▲26	▲47
	利用申込児童数 ④	430	403	431	410	385
	差引 ③-④	41	57	29	24	28

【3号認定こども（0歳、1・2歳）】

（単位：人）

	第一期				第二期						
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
計画	量の見込み ①	89	247	88	242	81	211	81	206	78	200
	確保方策 ②	90	264	99	271	103	273	103	273	103	273
	特定教育・保育施設	87	258	96	265	98	263	98	263	98	263
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設	3	6	3	6	5	10	5	10	5	10
	差引 ②-①	1	17	11	29	22	62	22	67	25	73
4/1実績	利用定員 ③	97	271	103	273	103	273	99	263	81	256
	差引 ③-②	7	7	4	2	0	0	▲4	▲10	▲22	▲17
	利用申込児童数 ④	83	270	76	266	83	227	72	221	66	218
	差引 ③-④	14	1	27	7	20	46	27	42	15	38

（注）利用申込児童数の0歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和4年度は、令和4年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

<コメント>

〇2号認定

利用定員（413人）が確保方策（460人）を下回るものの、利用申込児童数（385人）を上回っていることから、保育の提供体制が概ね確保されています。利用定員は前年と比べ21人減少しました。

〇3号認定（0歳）

利用定員（81人）が確保方策（103人）を下回るものの、利用申込児童数（66人）を上回っていることから、保育の提供体制が概ね確保されています。利用定員は前年と比べ18人減少しました。

〇3号認定（1.2歳）

利用定員（256人）が確保方策（273人）を下回るものの、利用申込児童数（218人）を上回っていることから、保育の提供体制が概ね確保されています。利用定員は前年と比べ7人減少しました。

④ 石川地区

【2号認定こども】

(単位：人)

		第一期		第二期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画	量の見込み ①	69	69	42	41	41
	確保方策 ②	76	76	68	68	68
	特定教育・保育施設	76	76	68	68	68
	特定地域型保育事業					
	差引 ②-①	7	7	26	27	27
4/1実績	利用定員 ③	76	68	41	47	39
	差引 ③-②	0	▲8	▲27	▲21	▲29
	利用申込児童数 ④	64	42	36	37	34
	差引 ③-④	12	26	5	10	5

【3号認定こども（0歳、1・2歳）】

(単位：人)

		第一期				第二期					
		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
計画	量の見込み ①	11	34	11	33	12	31	12	31	11	30
	確保方策 ②	11	33	11	33	11	31	11	31	11	31
	特定教育・保育施設	11	33	11	33	11	31	11	31	11	31
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引 ②-①	0	▲1	0	0	▲1	0	▲1	0	0	1
4/1実績	利用定員 ③	14	40	11	31	11	38	11	22	11	20
	差引 ③-②	3	7	0	▲2	0	7	0	▲9	0	▲11
	利用申込児童数 ④	10	29	9	30	5	22	7	15	15	14
	差引 ③-④	4	11	2	1	6	16	4	7	▲4	6

(注) 利用申込児童数の0歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和4年度は、令和4年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

<コメント>

〇2号認定

利用定員（39人）が確保方策（68人）を下回るものの、利用申込児童数（34人）を上回っていることから、保育の提供体制が概ね確保されています。利用定員は前年と比べ8人減少しました。

〇3号認定（0歳）

利用定員（11人）が確保方策（11人）と同数で、利用申込児童数（15人）を下回っていますが、保育定員の弾力的な運用を図り、該当する年齢区分以外の定員枠を活用することで、保育の提供体制が概ね確保されています。利用定員は前年から増減ありません。

〇3号認定（1,2歳）

利用定員（20人）が確保方策（31人）を下回るものの、利用申込児童数（14人）を上回っていることから、保育の提供体制が概ね確保されています。利用定員は前年と比べ2人減少しました。

《 参考 》

市全域 (①+②+③+④)

【2号認定こども】

(単位：人)

	第一期		第二期			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画	量の見込み ①	2,612	2,631	2,525	2,498	2,461
	確保方策 ②	2,995	2,997	2,986	2,986	2,986
	特定教育・保育施設	2,926	2,928	2,890	2,890	2,890
	認可外保育施設	63	63	49	49	49
	特定地域型保育事業					
	企業主導型保育施設	6	6	47	47	47
	差引 ②-①	383	366	461	488	525
4/1実績	利用定員 ③	3,025	2,986	3,001	2,971	2,882
	差引 ③-②	30	▲ 11	15	▲ 15	▲ 104
	利用申込児童数 ④	2,630	2,685	2,798	2,715	2,603
	差引 ③-④	395	301	203	256	279

【3号認定こども (0歳、1・2歳)】

(単位：人)

	第一期				第二期						
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
計画	量の見込み ①	573	1,606	562	1,570	567	1,681	562	1,638	545	1,593
	確保方策 ②	591	1,767	600	1,779	574	1,785	574	1,785	574	1,785
	特定教育・保育施設	565	1,722	574	1,734	553	1,737	553	1,737	553	1,737
	認可外保育施設	22	37	22	37	6	18	6	18	6	18
	特定地域型保育事業										
	企業主導型保育施設	4	8	4	8	15	30	15	30	15	30
	差引 ②-①	591	1,767	600	1,779	574	1,785	574	1,785	574	1,785
4/1実績	利用定員 ③	604	1,832	574	1,785	576	1,827	585	1,815	572	1,747
	差引 ③-②	13	3,607	1,178	3,572	1,165	3,642	1,174	3,630	1,161	3,562
	利用申込児童数 ④	632	1,750	614	1,714	542	1,719	608	1,551	547	1,553
	差引 ③-④	▲ 28	82	▲ 40	71	34	108	▲ 23	264	25	194

(注) 利用申込児童数の0歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和4年度は、令和4年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

## 2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

### ① 【利用者支援事業】 ※計画 p.20

#### ◎事業概要

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、子ども及びその保護者等、または妊娠している方の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。令和元年度より「ひろさき子育て世代包括支援センター」として事業を実施しています。

#### 事業実施箇所数

(単位：箇所)

年度	(計画)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	—	1	1	1	1
確保方策	—	1	1	1	1
確保方策の内容	令和元年度より「ひろさき子育て世代包括支援センター」を開設し、保健師、助産師、保育士などの専任職員が、「母子保健型」と「基本型」を一体的に実施しています。				

(注) 当該事業を実施していない年度のセルには「—」と表記しています。

#### < コメント >

妊産婦や子育て世代の親子が利用しやすい身近な場所として、ヒロロスクエア内にセンターを開設し、利用者支援専門員を始めとした専門職が、母子保健や育児に関する相談について包括的に応じることができる体制を整備しています。

令和3年度は2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による育児講座の開催中止等に伴い、全体の利用者数は減少しましたが、相談受付件数は増加しています。個別相談室の設置など感染予防策を講じながら、母子健康手帳交付時からの定期的な状況確認のほか、個々のニーズに合わせた支援を調整し、子育てに対する負担感の軽減を図っています。

### ② 【地域子育て支援拠点事業】 ※計画 p.20

#### ◎事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

#### 延べ利用者数・事業実施箇所数

年度	(計画)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用実績	94,234人	81,930人	42,421人	44,313	91,862
確保方策(事業実施箇所数)	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
確保方策の内容	市内3か所の児童福祉施設及び直営の駅前こどもの広場において、引き続き供給体制を確保します。				

#### 地域子育て支援センター4個所の延べ利用者数

名称	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
駅前こどもの広場	85,032人	75,716人	39,450人	42,137人
相馬保育所	3,565人	1,225人	398人	491人
大浦保育園	2,683人	2,804人	486人	421人
みどり保育園	2,954人	2,185人	1,087人	1,264人

<コメント>

近年、核家族化、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加など様々な要因により子育てに対する悩みや問題を抱える親御さんが増えている傾向にあります。  
 こうした課題に対し、地域子育て支援の拠点として、子育て親子の交流の場や情報の提供、イベントの実施などを行っています。特に保育サービスを受けていない親子の身近な相談場所として利用されており、各センターが行う講座やイベント等は、大学や関係機関、子育て支援団体と共催で実施されるなど、社会資源を活用しながら地域全体で親子の健やかな子育てをサポートする拠点となっています。  
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各センター共にイベントや支援室開放の実施を休止するなど活動を自粛する時もありましたが、電話や個別の面接等で子育てに関する相談を継続しました。

③ 【妊婦健康診査事業】 ※計画 p.20

◎事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握・検査計測・保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

利用者数・健診回数

年度	(計画)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	1,081人	1,032人	1,042人	878人	994人
14回/人	14,110回	13,352回	13,548回	11,597回	13,916回
確保方策	実施場所：青森県医師会に所属し、産婦人科のある病院、診療所及び、県内国公立病院等 実施体制：市が委託契約を締結して実施 実施時期：通年実施 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目				
確保方策の内容	現在の体制を維持します。				

<コメント>

妊娠届出数が減少しており、健康診査受診者延べ人数も減少しました。今後も母子健康手帳交付時の機会などを生かし、健診制度や受診の必要性について周知徹底を図っていきます。

④ 【乳児家庭全戸訪問事業】 ※計画 p.20

◎事業概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行う事業。

年度	(計画)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	1,069人	995人	978人	908人	994人
確保方策	実施体制：市の保健師、助産師、訪問指導員が直営で実施。 実施機関：弘前市健康こども部こども家庭課				
確保方策の内容	現在の体制を維持します。				



<コメント>

ひろさき子育て世代包括支援センターが、健康増進課配置の地区担当保健師と連携し、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」及び「新生児・妊産婦訪問指導事業」を実施しています。  
 出生数の減少に伴い訪問指導の実施数も減少し、また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪問時期が遅くなるなどの影響がありましたが、センターが産後すぐの電話訪問により産婦及び新生児の体調等の確認を行い、状況により指導の方法や指導実施者の調整を図ることで、早期の訪問指導及びその後の支援につなげることができています。

**⑤ 【養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業】 ※計画p.21**

◎事業概要

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

その他要保護児童の支援に資する事業は、要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業。

令和2年4月より「乳児家庭全戸訪問事業」で把握した養育支援が必要な家庭に対して助産師が行う「専門的相談支援」とNPO法人へ委託し「家事育児援助」を実施しています。

年度	(計画)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	—	—	70人	33人	74人
確保方策	実施体制：市の訪問指導員による直営、及びNPO法人と委託契約を締結し実施。 実施機関：弘前市健康こども部こども家庭課				
確保方策の内容	令和2年度から養育支援訪問事業を実施しています。				

(注) 当該事業を実施していない年度のセルには「—」と表記しています。

<コメント>

令和2年度より養育支援訪問事業として、訪問指導員による「専門的相談支援」とNPO法人への委託による「家事育児援助」を実施しています。  
 「家事育児援助」は、家庭での適切な養育環境を確保するため、定期的に居宅を訪問し養育に関する指導・助言を行うこととしています。新型コロナウイルス感染症の影響により家庭訪問を躊躇する方も多くいましたが、「家事育児援助」については延べ利用回数が増加して来ています。（「家事育児援助」の延べ利用回数：令和2年度19回→令和3年度106回）  
 今後も様々な状況把握の機会を捉え、適切に支援を実施していきます。

⑥ 【子育て短期支援事業】 ※計画 p.21

ショートステイ事業

◎事業概要

保護者の疾病や仕事等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合、又は育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合や、緊急一時的に児童を保護することが必要な場合に、児童を宿泊を伴って保護を適切に行うことができる施設で預かる事業。

令和元年4月より事業を実施しています。当初の利用対象は、市内に住所がある満2歳児未満の児童でしたが、令和2年度から市内に住所がある小学校就学前の児童及びその母親を対象を拡大しています。

延べ利用者数 (単位：人日)

年度		(計画)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①利用実績		—	8	99	66	27
②確保方策	弘前乳児院	—	1,095	1,095	1,095	1,095
	施設数	—	1	1	1	1
過不足 ②-①		—	1,087	996	1,029	1,068
確保方策の内容		令和4年度から更なる受入れ体制の強化、日帰り利用需要への対応、ひとり親家庭等への負担軽減を実施します。				

(注) 当該事業を実施していない年度のセルには「—」と表記しています。

<コメント>

令和2年度から児童の年齢制限を就学前まで引き上げたほか、母子の緊急一時保護を実施して制度を拡充したことにより、ひとり親家庭等の母子をはじめとしたより多くの児童等の福祉向上が図られ、市民の利便性がさらに向上しました。  
前年度より利用者が減少しているのは、利用の適正化（保護者了承のもと、頻回利用児童を児童福祉法第33条3項による一時保護に振り替えるなど）を図ったことによるものです。

トワイライトステイ事業

◎事業概要

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童（小学生以下）の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設で児童を預かる事業。

延べ利用者数 (単位：人日)

年度		(計画)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①利用実績		405	368	417	391	396
②確保方策	児童家庭支援センター	817	817	817	817	817
	施設数	1	1	1	1	1
過不足 ②-①		412	449	400	426	421
確保方策の内容		児童や保護者が安全・安心して利用できるよう職員体制等を維持、強化し、効果的に事業の周知を実施します。				

<コメント>

令和3年度は例年並みの預かり需要が認められ、今後についても、仕事等の理由により夜間や休日の保育を必要とする保護者を支援するため、体制を維持する必要があります。  
また本市は、県内唯一のトワイライトステイ事業実施自治体であり、児童虐待防止対策と連動を図って、心理職による利用者面接など、実施施設特有の相談支援機能活用を推進しています。

⑦ 【ファミリー・サポート・センター事業】 ※計画p.21

◎事業概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

(単位：人日)

年度	(計画)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	今後、必要に応じて実施することとします。				
確保方策の内容					

類似事業である子育てサポートシステム「さんかくネット」等で対応してきており、ファミリー・サポート・センター事業としては実施していません。

※「さんかくネット」は、急な用事などで一時的に子どもを預かってもらいたい人と、あらかじめ登録している子育てサポーター（子どもを預かっても良いという人）をマッチングする事業。

なお、近年、利用者が大きく減少したこと、保育所等の一時預かりなど代替サービスが充実したことから、「さんかくネット」は、令和2年度末で廃止しています。

さんかくネット利用状況 (単位：人日)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ利用児童数	163	113	27

⑧ 【一時預かり事業】 ※計画 p.22

◎事業概要

○幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり事業【預かり保育】

幼稚園（認定こども園の教育利用を含む）在園児等を対象に、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請に応じて児童を預かる事業。

○一時預かり事業（在園児対象型を除く）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児（非在園児を対象）について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業。

延べ利用者数（幼稚園等での預かり保育）

（単位：人日）

年度		(計画)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用実績	幼稚園	11,801	12,338	13,429	11,036	24,437
	認定こども園	13,824	20,400	28,958	30,257	6,972
	① 合計	25,625	32,738	42,387	41,293	31,409
確保方策	幼稚園	11,801	12,338	13,429	11,036	24,437
	認定こども園	13,824	20,400	28,958	30,257	6,972
	② 合計	25,625	32,738	42,387	41,293	31,409
	施設数	17	22	25	26	35
過不足 ②-①		0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。				

延べ利用者数（保育所等での一時預かり）

（単位：人日）

年度		(計画)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用実績	保育所	5,879	6,107	3,735	4,299	10,999
	認定こども園	8,641	10,091	6,848	7,094	8,913
	① 合計	14,520	16,198	10,583	11,393	19,912
確保方策	保育所	5,879	6,107	3,735	4,299	10,999
	認定こども園	8,641	10,091	6,848	7,094	8,913
	② 合計	14,520	16,198	10,583	11,393	19,912
	実施施設数	41	45	44	47	52
過不足 ②-①		0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。				

<コメント>

これまで預かり保育の利用は増加傾向にありましたが、令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルスによる休園措置等により、事業実施日が減少したため利用者は減少しています。一時預かりの利用は、新型コロナウイルス流行前に及ばないものの、前年度に比べ利用者は微増しました。保護者の就労形態の多様化や育児疲れの解消を支援するためにも、体制を維持する必要があります。

◎事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業。

実利用者数（※標準時間認定のみ）

（単位：人）

年度		(計画)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中央地区	① 利用実績	2,040	2,042	1,711	1,705	1,982
	② 確保方策	2,040	2,042	1,711	1,705	1,982
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0
南西地区	① 利用実績	13	57	48	49	24
	② 確保方策	13	57	48	49	24
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0
北西地区	① 利用実績	300	322	355	327	339
	② 確保実績	300	322	355	327	339
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0
石川地区	① 利用実績	29	15	10	19	39
	② 確保方策	29	15	10	19	39
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0
市全域	① 利用実績	2,382	2,436	2,124	2,100	2,384
	② 確保方策	2,382	2,436	2,124	2,100	2,384
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。				

<コメント>

実利用者は年度や地区ごとに増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。また、延べ利用者数は令和元年度は68,865人から令和2年度は59,012人、令和3年度は51,345人と減少傾向にあります。保護者の多様な勤務形態や核家族化の進行により、恒常的に延長保育を利用する保護者がいることから、今後も体制を維持する必要があります。

⑩ 【病児・病後児保育事業】 ※計画 p.23

◎事業概要

病児対応型は、児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

病後児対応型は、児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

延べ利用者数

(単位：人日)

年度		(計画)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用実績	病児保育	1,695	1,773	846	932	1,885
	病後児保育	810	1,040	500	485	903
	① 合計	2,505	2,813	1,346	1,417	2,788
確保方策	病児保育	2,088	2,610	2,610	1,566	2,610
	病後児保育	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176
	② 合計	6,264	6,786	6,786	5,742	6,786
	施設数	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 1 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2
過不足 ②-①		3,759	3,973	5,440	4,325	3,998
確保方策の内容		現在の体制を維持します。				

<コメント>

令和3年度の量の見込み(実績)について、病児保育932人のうち、延べ利用児童が868人、キャンセル待ちの待機児童数が64人、病後児保育485人のうち、延べ利用児童が455人、キャンセル待ちの待機児童数が30人となっています。

令和2年度末をもって1施設が閉所になり、受け入れ可能人数が減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少もあり、今のところ影響は軽微にとどまっています。核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、病気または病気の回復期にあっても家庭保育ができない児童がいることから、今後も体制を維持する必要があります。

現在、施設の予約は、施設が開所している時間内に電話でするしかなく、利用者からは、24時間オンラインで予約できるようにしてほしいとの声が寄せられています。

⑪ 【放課後児童健全育成事業】 ※計画 p.23

◎事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

(単位：人)

年度		(計画)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①利用実績		2,190	2,555	2,585	2,450	1,962
	うち低学年	1,584	1,797	1,798	1,751	1,076
	うち高学年	606	758	787	699	886
② 確保方策		2,032	2,244	2,214	2,168	2,198
過不足 ②-①		▲ 158	▲ 311	▲ 371	▲ 282	236
確保方策の内容		慢性的に児童数が多く、一人当たりの基準面積を確保できていない場所もあるため、放課後の学校施設や児童館等の活用を図りながら実施体制を確保します。				

放課後児童対策

(単位：か所)

年度		(計画)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
放課後児童健全育成事業	なかよし会	17	18	17	15	17
	児童クラブ	22	22	21	20	21
小学校(参考)		34	34	34	32	32
※	児童館・児童センター	24	23	23	22	22
	放課後子ども教室	16	17	12	13	17
確保方策の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を目指し、教育委員会、福祉部局、地域との連携により、総合的な放課後対策を進めます。</li> <li>・実施に当たっては、学校施設の活用を進め、放課後子ども教室実施日には、特別教室、体育館、校庭、図書館等の一時利用を促進します。</li> <li>・新・放課後子ども総合プランの趣旨に鑑み、子ども達のより良い育ちと、保護者の仕事と家庭の両立を応援します。</li> </ul>				

※児童館・児童センター及び放課後子ども教室については、保護者の就労状況等に関わらず利用可能な事業です。

<コメント>

○放課後児童健全育成事業について

令和3年度に三和小学校が新和小学校と統合したこと、相馬なかよし会の利用児童の減少により、支援数を1に縮小したことから実施事業か所が減少となっています。

共働き世帯の増加により、登録児童の増加を見込んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、利用要件を設けての開設としたことにより、高学年が1人で家にいることができるという理由で例年より多く年度中の退会者が出ています。

○放課後こども教室について

令和3年度、放課後子ども教室は17か所で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等の理由により、4か所では実施しないこととなったため、令和3年度の実績は13か所となっています。

⑫ 【実費徴収に係る補足給付を行う事業】 ※計画p.24

◎事業概要

保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。

(1) 生活保護法による被保護世帯等に対する日用品・文房具等に要する費用の補助

年度	(計画)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	今後、必要に応じて実施することとします。				
確保方策の内容					

(2) 確認を受けない幼稚園における低所得世帯等に対する副食材料費に要する費用の補助

(単位：人)

年度	(計画)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	—	56	39	22	61
確保方策の内容	国の制度を活用し、実施体制を確保します。				

(注) 当該事業を実施していない年度のセルには「—」と表記しています。

<コメント>

令和元年度10月より、新制度未移行幼稚園における低所得世帯等へ、副食（おかずやおやつ等。主食を含まない）を補助するための事業を開始しています。  
子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、保護者が安心して施設等を利用するため、今後も体制を継続する必要があります。

⑬ 【多様な事業者の参入促進・能力活用事業】 ※計画p.24

◎事業概要

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業。

(1) 新規参入施設等への巡回支援

市町村が教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、事業経験のある者を活用した巡回支援等を行うために必要な費用の一部を補助する事業。

(2) 認定こども園特別支援教育・保育経費

健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用一部を補助する事業。

(3) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援

地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付する事業。

今後、必要に応じて実施することとします。